

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

## 資料室

[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [労働関係法](#) | [労災申請の手続き](#)[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[社会保障](#)[労使トラブル法律相談Q&A](#)[労働関係法](#)[経営全般](#)[人間関係とコミュニケーション](#)[ライフプラン](#)[男女共同参画](#)[公務員関係法](#)[日朝の歴史](#)[7つの習慣](#)[中東の歴史](#)[ボランティア活動](#)[環境活動](#)[社会貢献活動](#)[自己啓発](#)[生涯学習](#)[外交・防衛問題](#)[資本論](#)

### 労災申請の手続き

労災申請の手続きはだれがどう行うのでしょうか。

通常は会社が手続きを代行してくれますが、申請人は被災労働者または遺族であり、労基署に申請することになります。

会社が手続きに協力してくれなくても労災申請はできます。

労災申請をするときには、申請書類にある「事業主証明欄」に会社の証明印をもらわなければなりません、会社がこれを拒否した時には、その旨を労基署に申告すれば受け付けてもらえます。

業務上の災害であれば、自分の不注意やミスで怪我をした場合でも労災補償はされます。

労災認定にあたっては、その怪我が不注意によるものかどうかは関係ありません。

労災かどうかを決定するのは会社ではなく労基署であることを知りましょう。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録****お申し込みはこちらです。**[>> 一覧へ戻る](#)

[教育カリキュラム](#)

[日本国憲法](#)

[傾聴](#)

[語り部スキル](#)

[▶ キーワード検索はこちら](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.